

練馬区公共施設等総合管理計画（素案）

平成 28 年（2016 年）10 月

練 馬 区

練馬区公共施設等総合管理計画(素案)【区立施設編】 概要版

第一章 区立施設の現状と将来見通し

練馬区の特徴

- ▶ 総人口は将来的に緩やかに減少する見込み。高齢者人口は増加。
- ▶ 都市計画で、高い建物が建てられない。

第二章 区立施設マネジメントの方針

区立施設マネジメントの目標

目標1 リアルな区民ニーズに応えるサービスを実現します

- ・従来の施設の設備や機能にとらわれず、柔軟な発想で見直し、区民ニーズに応えるサービスを実現
- ・民間の力を積極的に活用

目標2 持続可能性を確保します

- ・区の施設として必要かどうかを精査し、真に必要な機能・規模に
- ・未来の世代との負担の均衡に配慮
- ・税と利用者負担のバランスを見直し

目標3 安全で利便性の高い施設にします

- ・耐震性をはじめ、安全性の確保を最優先に
- ・誰もが使いやすいユニバーサルデザインの施設に

目標4 まちづくりと一体的に取り組みます

- ・駅の周辺への施設の集約や、みどり施設が融合したまちの魅力の向上など、まちづくりと一体的に施設を整備

目標5 区民参加と協働によるマネジメントを進めます

- ・施設のあり方を区民の皆さんとともに考え、運営についても協働をさらに推進

①出張所の廃止と別機能への転換

- 出張所を廃止し、跡施設は高齢者相談センター支所や図書館資料受取窓口、街かどケアカフェなどとして活用

②高野台運動場用地における病院と福祉園の整備

- 高野台運動場を廃止し、病院の誘致、石神井町福祉園の移転・定員拡大に活用

③地域施設の再編

- 児童館、敬老館、地区区民館、地域集会所を、改修・改築等の機会をとらえて徐々に転換し、新たな地域施設を概ね中学校区に1か所配置

④旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の統合・再編

- 旭丘小学校、旭丘中学校を、小竹小学校、旭丘中学校を、小竹小学校、旭丘中学校へ再編

⑤北保健福祉センター移転と周辺施設の集約

- 北保健福祉センターを利便性の高い場所へ移転・改築し、あわせて周辺の老朽化した施設を複合化

第三章 施設種別ごとの方針

- 庁舎、文化・生涯学習施設、高齢者福祉施設、小中学校など施設種別ごとの「10年後を見据えた方針」

第四章 区立施設マネジメントを推進するために

- ・法令やマニュアルに基づき予防保全のための点検を実施。
- ・点検結果により施設の不具合の兆候を把握し、改修メニューを適切に判断。

区立施設の現状

- ▶ 約690施設のうち、延床面積の54%は学校施設である。
- ▶ 老朽化が進行しており、大規模改修や改築が必要な時期を迎える。

区立施設の総合的なマネジメントが必要

目標実現のための3つの方針

施設記号の適正化方針

手法1 機能の転換

相対的に需要が低い機能は廃止・縮小し、生じたスペースは新しい行政需要に応える機能への転換などにより有効活用

手法2 統合・再編

同種あるいは類似の施設が重複している区立施設は、施設の配置バランス・箇所数などを考慮し、統合・再編

手法3 複合化

大規模改修や改築の際には、周辺施設や新たな区民サービスの機能との複合化を必ず検討

維持・更新の方針

施設の利用年数を80年とします

第50年を目途に、施設状況に基づき長寿命化の適否を判断し、適するものは築60年を目途に改修を行い、目標使用年数を80年に

施設の改修メニューを絞り込みます

改修の際は、施設機能を維持するために必要な項目のみに絞り込んで工事を実施

新築・改築時には施設規模を精査します

施設の機能を確保するための必要最低限の規模を精査し、改築の際は原則として現状以下の規模で整備

運営の方針

区が直接担うべき業務は引き続き直営とし、民間の知恵と経験を活用し、民間のノウハウが効果的な業務は民間が担うことを基本に、委託や民営化を推進

適正負担の方針

他自治体や民間施設の状況、維持・運営経費などをもとに使用料等の見直しを検討

区立施設マネジメントの推進

- ・この計画に基づく施設マネジメントの推進体制を整備。
- ・建築安全の取組を踏まえ、区立施設台帳システムにより適切かつ効率的に施設を維持・保全。
- ・法令順守を徹底し、適切な施設整備を行うため、専門技術や法務の研修を実施。
- ・平成29年度に、区民の皆様や外部有識者等の意見をもとに5か年の実施計画を策定。

2.4.4 10年程度先を見通した方針

今後10年程度を目途に、新たに進める委託や民営化の主な取組は下表のとおりです。

施設の現状	10年程度先を見通した方針
保育園 【60園】 直営40園 委託20園	<p>当面、概ね10年間を目途に20園の委託を実施し、それと並行して、委託後の保育園の民営化にも取り組みます。</p> <p>保護者の多様なニーズに応える保育サービスを実現します。</p>
学童クラブ 【92クラブ】 直営61クラブ 委託25クラブ 指定管理6クラブ ※ねりっこクラブ 平成28年度開始 3クラブで実施	<p>概ね10年間を目途に学童クラブの委託と小学校内への設置を進め、小学校施設を活用して、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」のそれぞれの機能と特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を全小学校で実施します。</p> <p>「ねりっこクラブ」の実施により、学童クラブの定員拡大、ひろば事業の通年実施、様々なプログラムの提供による放課後の充実など、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を実現します。</p>
児童館 【17館】 直営13館 指定管理4館	<p>ねりっこクラブの展開にあわせて機能を見直し、運営手法を検討します。</p>
大泉ケアハウス 【1所】 指定管理者	<p>併設の大泉特別養護老人ホームは、平成23年度に民営化しています。指定管理期間の満了にあわせて、併設の大泉特別養護老人ホームと同様に民営化することを検討します。</p>
福祉園 【7園】 直営2園 指定管理5園	<p>大規模改修が必要となっている石神井町福祉園は、高野台運動場の跡地に移転し、民間事業者が整備・運営する方式で、定員を拡大します。石神井町福祉園の跡地には、重度障害者グループホームを誘致することを検討します。</p> <p>その他の指定管理者制度を導入している施設についても、指定管理者の運営実績を考慮し、今後の運営方法を検討します。</p>

2.3.4 外郭団体や民間事業者へ貸し付けている施設について

(1) 特別養護老人ホーム、デイサービスセンター

区立施設として指定管理者制度により運営していましたが、練馬区社会福祉事業団に運営を移管し、民営化しました。現在、土地・建物とも無償貸し付けとしています。

これまで大規模改修は区の負担で行うこととしていました。今後、練馬区社会福祉事業団が主体的に施設維持を行い、それを区が支援する方式へ移行することを検討し、そのスキーム等について協議します。

施設名称	建築年度	延床面積
田柄特別養護老人ホーム、デイサービスセンター	平 1	4,974 m ²
関町特別養護老人ホーム、デイサービスセンター	平 5	4,166 m ²
富士見台特別養護老人ホーム、デイサービスセンター	平 6	3,021 m ²
大泉特別養護老人ホーム、デイサービスセンター	平 11	8,203 m ²

(2) 作業所・生活介護事業所

区の施設としては使わなくなった建物等を民間の障害者施設に無償で貸し付けています。施設の老朽化時には、区は原則として改修・改築をせず、順次、移転・家賃補助等への移行を検討します。

跡地は、他用途への転用または売却・貸付等により有効活用を図ります。

施設名称	貸付先	建築年度	延床面積
旧東大泉作業所	ねりま第2事業所	昭 36	342 m ²
旧北保健相談所	やまびこ第2作業所、こぶし事業所	昭 45	336 m ²
中村作業所	松の実事業所	平 1	346 m ²
旧富士見台作業所	山彦作業所	平 3	497 m ²
練馬区障害者就労支援室	こぶし事業所	平 10	67 m ²
旧豊玉作業所	ねりま事業所	平 11	522 m ²
旧練馬作業所	たんぼぼ	平 11	522 m ²

施設の現状	10年程度先を見通した方針
福祉作業所 【5所】 指定管理5所	<p>指定管理者の運営実績を考慮し、今後の運営方法を検討します。</p> <p>大規模改修が必要となっている北町福祉作業所は、利用者の高齢化に対応した機能拡充について、北保健相談所の移転に伴う空スペースの活用を含めて検討します。</p>
こども発達支援センター 【1所】 一部業務委託	<p>平成26年度から相談事業・通所訓練事業などの業務を委託しています。</p> <p>委託の運営実績を考慮し、業務委託の拡大等、運営方法を検討します。</p>
心身障害者福祉センター 【1所】 一部業務委託	<p>平成25年度から中途障害者支援事業等を委託しています。</p> <p>委託の運営実績を考慮し、業務委託の拡大等、運営方法を検討します。</p>
清掃事務所 一部業務委託	<p>可・不燃ごみの収集作業の一部を環境まちづくり公社に委託しています。</p> <p>今後も収集作業の委託を拡大していきます。</p>
小中学校	
(学校調理業務) 【99校】 直営26校 委託73校	<p>今後4年間を目途に10校を委託します。今後も効率的な執行体制の確保を図りながら委託の拡大を検討します。</p>
(学校用務業務) 【99校】 直営46校 委託53校	<p>今後4年間を目途に13校を委託します。今後も効率的な執行体制の確保を図りながら委託の拡大を検討します。</p>

2.6.2 高野台運動場用地における病院と福祉園の整備

高野台運動場は、三方が住宅に囲まれた敷地に庭球場と野球場が併設されている施設です。野球場は狭小で、庭球場も施設が老朽化しており、いずれも十分な環境とは言えません。

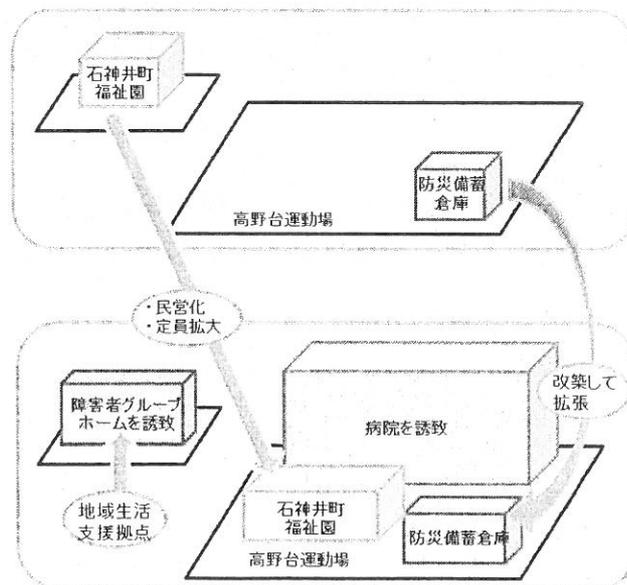
練馬区は人口10万人当たりの一般・療養病床数が23区で最も少なく、23区平均の3分の1であり、高齢化が進むなか増大する医療需要への対応が迫られています。また、近接する石神井町福祉園は老朽化が進んでおり、今後需要増が見込まれるため、施設の改修等の際には定員拡大が望まれます。

これらの喫緊の課題に対応するため、高野台運動場を廃止し、急性期を脱した方を受け入れる回復期・慢性期の機能を有する病院を誘致して地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、石神井町福祉園を移転し、民間事業者が整備・運営する方式で定員を拡大します。

現在の石神井町福祉園用地には重度障害者グループホームを誘致することを検討します。重度障害者グループホームと一体で、緊急一時保護、ショートステイや相談支援などを総合的に提供できる地域生活支援拠点とすることをめざします。

あわせて、備蓄物資の充実に必要な保管場所を確保するため、高野台運動場に隣接する高野台防災備蓄倉庫を改築して拡張します。

スポーツ施設については、練馬総合運動場の整備、大泉学園町希望が丘公園庭球場や大泉さくら運動公園への夜間照明設備設置による利用時間の拡大など、スポーツを楽しめる環境づくりや、施設の充実に取り組んでいきます。



2.6.5 北保健相談所移転と周辺施設の集約

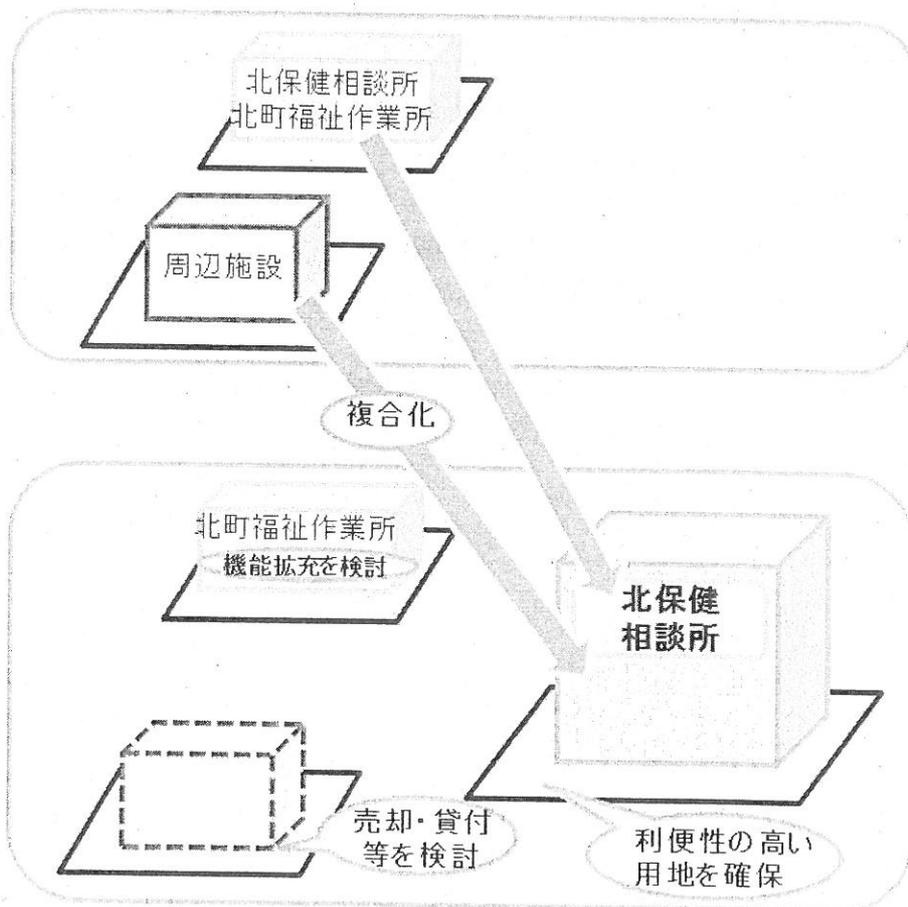
大規模改修が必要となっている北保健相談所は、平和台駅近くの用地を取得して移転・改築し、利便性の向上を図ります。

あわせて、周辺の老朽化している地域施設を複合化し、新たな区民ニーズに応える機能を持たせます。

新しく整備する施設は、それぞれの施設に必要な機能の見直しや会議室の相互利用などの検討を行い、施設規模を精査します。

周辺施設の複合化によって生じる跡地は、売却または貸付により施設整備の財源を確保することを検討します。

北保健相談所の移転に伴う空きスペースは、利用者の高齢化に対応した北町福祉作業所の機能拡充や、周辺施設の複合化に活用することを検討します。



12 障害者福祉施設

(1) 福祉園

【施設概要】

生活介護事業を行い、障害程度の重い方の日中活動の場として、様々な活動を通じて、心身の発達や社会生活能力を維持向上するための支援を行っています。

施設名称	建築年度	延床面積	併設施設
石神井町福祉園	昭45	516㎡	
氷川台福祉園	昭58	1,501㎡	
関町福祉園	昭60	1,078㎡	
光が丘福祉園	昭62	959㎡	※都営住宅併設
大泉町福祉園	平3	1,492㎡	
大泉学園町福祉園	平8	1,800㎡	
貴井福祉園	平15	1,348㎡	貴井福祉工房、貴井活動交流室

【10年後を見据えた方針】

7か所の福祉園のうち、氷川台・大泉学園町の2園を直営で運営し、5園で指定管理者による管理を行っています。

今後、定員の拡大が必要になると見込まれます。

大規模改修が必要となっている石神井町福祉園は、高野台運動場の跡地に移転し、民間事業者が整備・運営する方式で定員を拡大します。(P39 リーディングプロジェクト参照)

その他の指定管理者制度を導入している施設についても、指定管理者の運営実績を考慮し、今後の運営方法を検討します。

(2) 福祉作業所等

【施設概要】

知的障害のある方のための福祉的就労の場として、一般企業などでの就労が困難な方や、一定年齢に達している方に働く場を提供しています。

また、就労に向けた訓練を経て就職を目指す支援も行っています。

施設名称	建築年度	延床面積	併設施設
白百合福祉作業所	昭56	601㎡	
北町福祉作業所	昭58	785㎡	北保健相談所
かたくり福祉作業所	平3	1,009㎡	
大泉福祉作業所	平6	1,170㎡	大泉つつじ荘
貫井福祉工房	平15	356㎡	貫井福祉園、貫井活動交流室

【10年後を見据えた方針】

いずれも指定管理者により運営しています。指定管理者の運営実績を考慮し、今後の運営方法を検討します。

今後、利用者の高齢化に対応したサービスを検討する必要があります。

大規模改修が必要となっている北町福祉作業所は、利用者の高齢化に対応した機能拡充について、北保健相談所の移転に伴う空スペースの活用を含めて検討します。

(P43 リーディングプロジェクト参照)

(3) 障害者地域生活支援センター

【施設概要】

障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な支援を行い、障害者の福祉の増進を図ることを目的とした施設です。相談や各種講座、地域交流事業を実施しています。

施設名称	建築年度	延床面積	併設施設
豊玉障害者地域生活支援センター	昭41	259㎡	豊玉保健相談所 学校教育支援センター練馬
光が丘障害者地域生活支援センター	平1	124㎡	光が丘区民センター内
石神井障害者地域生活支援センター	昭53	194㎡	石神井保健相談所
大泉障害者地域生活支援センター	平22	299㎡	大泉子ども家庭支援センター

【10年後を見据えた方針】

いずれも指定管理者により運営しています。豊玉障害者地域生活支援センターについては、建築後50年が経過しており、併設の豊玉保健相談所とあわせて長寿命化改修や将来的な改築について検討します。

(4) こども発達支援センター

【施設概要】

発達に心配のある18歳までのお子さんを対象に、医師、心理士などの専門の職員が発達相談や医療相談を行い、必要に応じて適切な支援につなげ、お子さんの健やかな成長を支援する施設です。旧光が丘第五小学校跡施設を活用して、平成25年に開設しました。

相談事業、通所訓練事業、家族支援事業、地域支援事業などを実施しています。

施設名称	建築年度	延床面積	併設施設
こども発達支援センター	昭61	2,803㎡	文化交流ひろば

【10年後を見据えた方針】

平成26年度から相談事業・通所訓練事業などの業務を委託しています。委託の運営実績を考慮し、業務委託の拡大等、運営方法を検討します。

(5) 心身障害者福祉センター

障害のある方の福祉の増進を図るため、各種の相談、機能回復訓練、重度心身障害者の日中活動支援サービスなどを行っています。平成 25 年から高次脳機能障害等の中途障害者に対する相談や通所訓練等も行っています。

施設名称	建築年度	延床面積	併設施設
心身障害者福祉センター	昭54	2,998㎡	中村橋区民センター内

【10年後を見据えた方針】

平成25年度から中途障害者支援事業等を委託しています。

委託の運営実績を考慮し、業務委託の拡大等、運営方法を検討します。

併設の出張所の機能転換や地区区民館施設の機能再編も視野に入れながら、改修について検討します。また、医療的ケアが必要な就学前の障害児の発達と、その保護者の就労を支援するよう取り組みます。

(6) 障害者地域活動支援センター(谷原フレンド)

【施設概要】

重度の知的障害のある方に、創作や文化的な活動と機能訓練のほか、入浴・給食などを提供している施設です。学童クラブを併設しています。

施設名称	建築年度	延床面積	併設施設
障害者地域活動支援センター	平16	346㎡	谷原あおぞら学童クラブ

【10年後を見据えた方針】

併設の学童クラブとあわせて指定管理者による運営を行っています。地域で生活する障害者の高齢化に対応するため、必要な機能を検討します。

(7) 障害者グループホーム

【施設概要】

知的障害者が地域社会の中で自立した生活を営むことができるよう、居住の場の提供と日常生活において必要な援助を行うとともに、単身生活や他のグループホームの利用等により地域生活を続けていくための取組や援助を行う施設です。

いずれも、介護者が病気などで介護できない時や休養が必要な時に、障害児（者）をお預かりするショートステイ等の事業も行っています。

施設名称	建築年度	延床面積	併設施設
大泉つつし荘	平6	870㎡	大泉福祉作業所
しらゆり荘	平24	896㎡	しらゆり活動交流室

【10年後を見据えた方針】

指定管理者による運営を行っています。今後障害者の高齢化・重度化を念頭において施策を検討する中で、必要な機能を検討します。